

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 7 年 3 月 3 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 3 階

札幌市教育委員会 学校教育部 教育推進課 教育推進係

電話 011-211-3851

メールアドレス kyoiku-suishin-keiri@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

学校教育部複写サービス

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(4) 履行場所

入札説明書に添付する業務仕様書により別途指定する場所

(5) 入札方法

単価で行う。入札金額は、1 枚あたりの単価を記載し、この単位は銭の単位（1 円未満 2 桁）まで記載してよいこととする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てないものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった 1 枚あたりの単価の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が大分類「一般サービス」、中分類「速記・筆耕・複写業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所

上記 1 に同じ。

(2) 入札説明書の交付方法

上記 1 の場所にて交付する

(3) 入札の日時及び場所

日時：令和 7 年 3 月 10 日（月） 午後 4 時 00 分

場所：札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 3 階

札幌市教育委員会入札室

(4) 入札書の提出方法

別紙の入札書を使用し、持参又は送付により令和 7 年 3 月 10 日（月）午後 0 時 00 分までに

上記 1 宛てに提出すること。（詳細は入札説明書による。）

(5) 開札

入札終了後直ちに上記 (3) の場所にて行う。

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 1 年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。